

おいて行なわれなければならない。このために事務システム管理規程(昭和39・4・1総裁達第169号)が設定され、個々の帳票だけでなく、事務システム分析記号を使い、分析設計図(*フロー・チャート)を作成し、事務手続の明確化、合理化を、より積極的に推進することになった。

帳票の管理が行なわれていなかったときは、無秩序に重複した帳票が用いられ、また設計の良否によって転記回数が多いものや、必要以上に大きい帳票、記載項目の配置が非合理的なものなど種々雑多であった。さらに帳票化すべきものが文書や口頭で処理されているために、事務が正確に、迅速に、簡単に処理できなかつた。そこで*事務システム上不必要な帳票の廃止、重複しているものの整理統合、帳票の仕上り寸法のB列規格統一等をはかり、整理保管を容易にし、経費の節約を考え、帳票の使用、検出などを容易にできるように帳票の設計をすれば、労力と時間が節約され正確に事務処理ができるようになる。

従来は帳票担当者が独自の考え方によって帳票を設定してきた。一度帳票が設定されると、良否にかかわらず、その帳票が要求する事項を記入し、規制する手続をとらなくてはならない。そこで帳票制度が不備のまま帳票を設定すると、誤りや不正の発見がより困難なものになるので、帳票を決定するに当たっては事務システムを十分に検討して、事務手続を合理化し、事務処理を能率化するために、現状をとらえ、採るべきもの、捨てるべきものに分け、また補うべきもの、新しく加えるもの、改めるものを考えたうえで、帳票および帳票制度を改善する。

帳票を設計するに当たっては、帳票の表示すべき内容項目を分析し、その選定および配列を考慮、検討する。

- (1) 帳票の使用目的
- (2) 帳票の伝達経路
- (3) 内容項目の記入順序
- (4) 記入すべき事項

帳票は立案して下部機関に命令を与えて作成するものと、自部局等で事務上の必要から作成するものとに区分して管理を行なっている。立案し決定した帳票は、総合的に調整する箇所で次の順序に従って登録番号を表示する。

- (1) 臨時に制定した帳票は「臨」の記号。ただし、定期的ものについては、その記号を付けない。
- (2) 本社附属機関の長、地方機関の長および支社の地方機関の長が帳票を設定した場合は、それらの機関の略号
- (3) 西暦年号の下2けたの数字
- (4) 暦年更新による帳票登録順の一連番号
- (5) 文書作成及び取扱基準規程(昭和39・6総文達第26号)に定める分類番号

これらの記号を例示すれば、1965年に支社内において臨時に設定した帳票で、登録が30番目に当たり、分類番号としては、輸送のうち旅客となるものは「登録臨支65—30—G10」と表示する。またその帳票の管理は、帳票管理票を作成して次により総合的調整を行なう。

- (1) 帳票名称・登録番号
- (2) 準規程名および目的
- (3) 帳票種別・保存区分および報告期別
- (4) 帳票の状態
- (5) 帳票の伝達経路および項目

自部局等で事務上の必要から作成する帳票、および立案し決定した帳票を含み、自部局以外で印刷する場合は、印刷原稿の確認を次によって行なう。

- (1) 仕上り寸法がB列規格になっているか。

- (2) 帳票設計標準によって設計されているか。
- (3) 重複帳票かどうか。
- (4) 帳票内容に変更があるか。
- (5) 帳票を制度上決定すべきか。

帳票の管理、運用を的確に行なうために、帳票を登録する主管箇所より、帳票登録件数表の報告を、定期および臨時的帳票形式別に提出させている。(木下直与)

ちょくこうれっしゃ 直行列車 輸送使命に応じて区別された列車種別の一つである。この列車は主として組成駅間に設定され、途中の組成駅および中間駅をパスすることをたてまえてにしている。このため組成内容は、その列車の終着駅に遠行きまたは列車の時間別配列と貨車の発生時刻との関係で、特に指定する区間行きのものを集結し、着駅もよりの組成駅まで直行する通称「輸送力列車」がこれである。(須賀 修)

ちょくりゅうきでんかいろのほご 直流き電回路の保護 (英) protection of DC feeder circuit 電鉄の*き電回路には、設備自体の故障のほか雷撃や踏切事故等多くの外的要因によって事故の発生が予測される。これらの事故に際しては迅速確実に故障を検出し、故障区間の線路を停電して被害の拡大波及を防止することが必要である。このため、従来、変電所(または*き電区分所、以下同じ)に*直流高速度しゃ断器を設備して故障電流の検出、しゃ断を行なっていたが、最近、負荷の増大に伴って故障電流の検出が困難となったので、各種の保護方式が採用されるようになった。

直流き電回路に発生する故障現象は、その様相が多様多様にわたるが、保護方式の決定に際しては、故障点に電位差300Vの電弧と、0.05~0.1Ωの抵抗が直列にあるものと考え、これにより故障選択能力の検討を行なうことが多い。

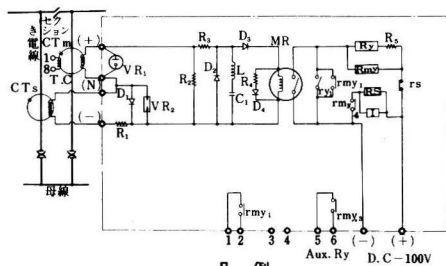
現在、主として用いられている保護方式は、変電所間に「連絡しゃ断」を設ける方法、「故障選択装置」を直流高速度しゃ断器に付属させる方法およびこの両者を併用する方法等である。

1 連絡しゃ断方式

この方式は*並列き電する直流き電回路において、相対向する高速度しゃ断器相互に電気連動を設け、変電所で事故を検出したときには、その変電所はもちろん相手側変電所の高速度しゃ断器も自動的に開放するようにしたものである。この方式を適用するときは、変電所の故障検出能力は、き電区間の中央付近まででよいことになる。

連絡しゃ断を行なうためには、変電所間を結ぶ連絡回線を用意するが、専用の連絡回線を設ける方法、変電所遠方制御系の情報伝送回線を利用する方法、変電所間の通信回線等を利用して連絡しゃ断信号を搬送する方法等により実用化されている。

図-1 ΔI型故障選択装置接続図(メーターリレーを用いる方式)



凡例

- MR:メーターリレー Ry:有極リレー
- RS:復帰リレー I:故障表示器(30)
- R15:固定抵抗 L:インダクタンス
- ry1:Ryリレー-接点 rmy1+:Rmyリレー-接点
- CTs:センサ用変流器 VR:200V避雷管
- T.C.:試験用巻線
- Rmy:パワーリレー
- D1+:シリコン整流素子
- C1:コンデンサ
- CTm:主変成器テストコイル付
- rs:RSリレー-接点